

## 2 「LOVE・アース・ふくい」の推進

地球温暖化防止のための行動を着実に実施し、県民運動として展開するため、「LOVE・アース・ふくい」を推進します。

その推進に当たっては、県、市町、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化対策地域協議会、関係団体等がそれぞれの役割を担い、ネットワークを構築しながら、その全県的な普及を図ります。

### 《各主体の役割》

#### 【県】

- ・「LOVE・アース・ふくい推進宣言」、「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の県下全域への普及
- ・消費者団体、商工団体、運輸団体、林業団体、環境教育関係団体、エネルギー関係団体等で組織する「LOVE・アース・ふくい推進会議」の開催

#### 【市町】

- ・「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の地域内への普及

#### 【地球温暖化防止活動推進センター】

- ・「LOVE・アース・ふくい推進宣言」、「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の県下全域への普及を図るため、キャンペーンや活動発表会等を開催
- ・宣言の登録システムの作成・運用管理を行うとともに、登録状況、取組効果等のとりまとめを行い公表

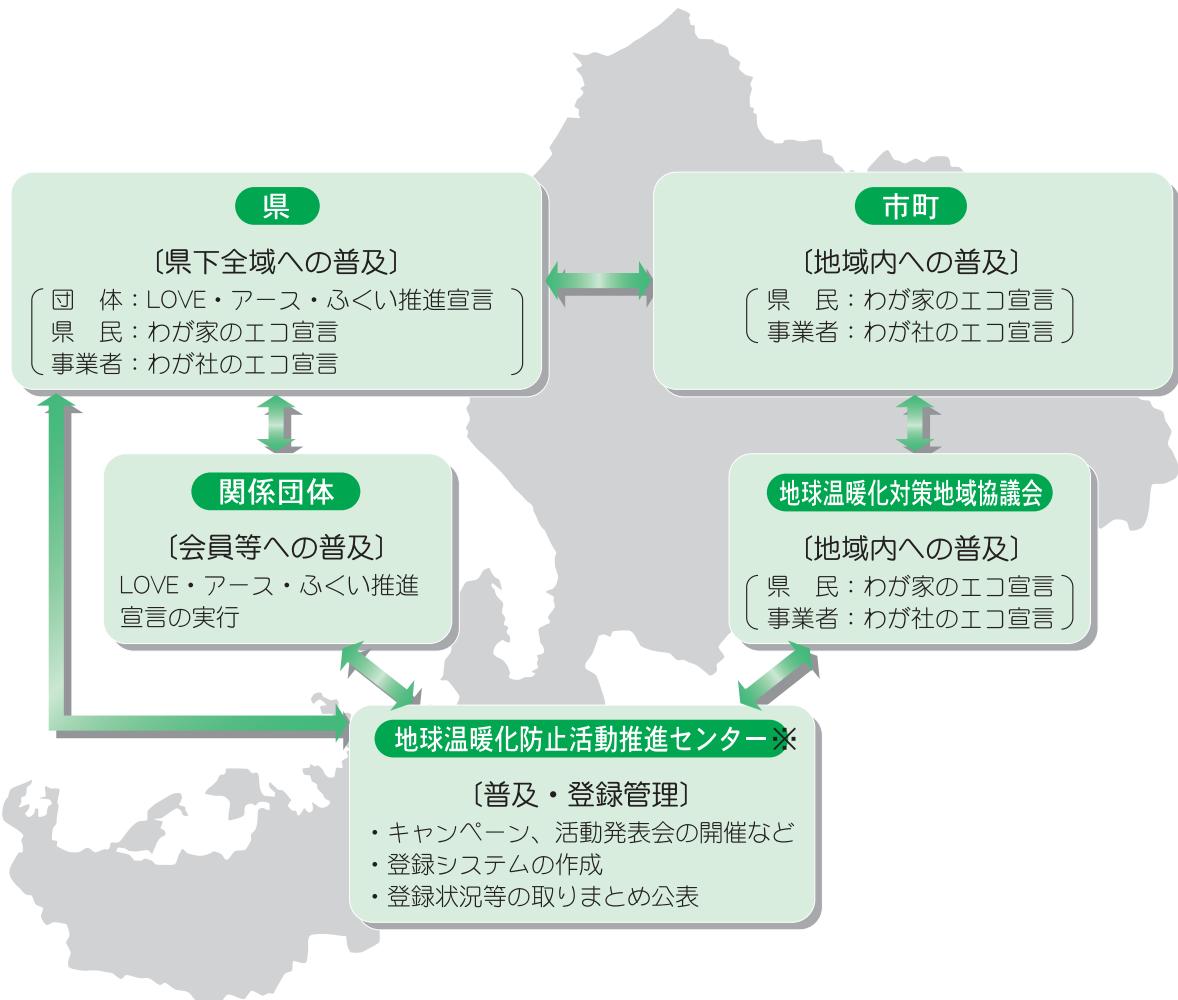
#### 【地球温暖化対策地域協議会】

- ・「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の地域内への普及

#### 【関係団体】

- ・「LOVE・アース・ふくい推進宣言」の実行
- ・会員等に対する「わが家のエコ宣言」、「わが社のエコ宣言」の働きかけ

## 『LOVE・アース・ふくい』のネットワーク概念図



### 3 進行管理

目標達成のためには、県内の温室効果ガスの排出状況を把握し、その実態に応じた対策を講じていくことが重要です。

このため、毎年、温室効果ガスの排出量を把握し、目標の達成状況を公表するとともに、「LOVE・アース・ふくい推進会議」において、取組状況を把握・評価しながら、新たな対策等を検討していきます。